

令和4年度 第2回
江東区こども・子育て会議
会 議 録

令和4年11月7日

令和4年度第2回江東区こども・子育て会議

○日 時 令和4年11月7日（月）14時30分

○場 所 江東区防災センター4階 災害対策本部室

○会議次第

1. 開 会
2. 委員の就任について
3. 議題1 江東区こども・子育て支援事業計画の見直しについて
4. 議題2 こども・子育て支援に関する協議について
5. その他
6. 閉 会

○会議資料

- 資料1 令和4年度 江東区こども・子育て会議委員名簿
- 資料2 令和4年度 第2回江東区こども・子育て会議出席職員名簿
- 資料3 江東区こども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）

【改定版・素案】

（参 考）待機児童ゼロ達成後の保育政策について

資料4 江東区こども・子育て会議で協議したいテーマ一覧

資料5 令和4年度 江東区こども・子育て会議の予定について（案）

○出席者（敬称略）

○委員（◎会長 ○副会長）

氏 名	所 属 団 体 等	
◎榎田 二三子	学識経験者	武蔵野大学名誉教授
○鈴木 秀洋	〃	日本大学准教授
内藤 知美	〃	田園調布学園大学教授
宮原 満	福祉関係者	江東区公私立保育園園長会会長 (亀戸浅間保育園 園長)
山田 不二子	〃	医師 認定NPO法人チャイルドファーストジャパン理事長
田村 満子	〃	江東区こども発達センター 塩浜 CoCo 園長
秋山 三郎	〃	NPO法人東京養育家庭の会川の手支部副支部長 ホームスタート こうとう 代表
石村 あさ子	保健関係者	公益社団法人東京都助産師会江東地区分会会長
内野 成浩	教育関係者	私立幼稚園協会会長(神明幼稚園 園長)
北島 千絵	地域活動関係者	主任児童委員
兵藤 麻衣子	公募委員	
谷口 美沙子	〃	

○区職員

役 職 名	氏 名	備 考
こども未来部長	油井 教子	
地域振興部 青少年課長	菅原 広盛	
障害福祉部 障害者支援課長	佐久間 俊育	
生活支援部 保護第一課長	市村 克典	
〃 保護第二課長	弓削 喜敬	
健康部 保健予防課長	吉川 秀夫	
こども未来部 こども家庭支援課長	鳥谷部 森夫	
〃 保育計画課長	西野 こずえ	
〃 保育課長	鳥井 将弘	
〃 児童相談・養育支援担当課長	小越 誠	
教育委員会事務局 学務課長	賀来 亘人	
〃 地域教育課長	笠間 衛	

○欠席者

○区職員

役 職 名	氏 名	備 考
障害福祉部 障害者施策課長	大江 英樹	
教育委員会事務局 指導室長	飯塚 雅之	
〃 教育支援課長	守屋 光輝	

<傍聴者>

2名

【会議録】

○こども家庭支援課長 それでは、定刻になりました。開会に先立ちまして、事務局から事務連絡をさせていただきます。私はこども家庭支援課長の鳥谷部と申します。よろしくお願いいたします。本日は、リモートの対応もございますので、着座にて失礼させていただきます。

まず、本日の会議でございますが、鈴木副会長より、所用のため遅れて出席する旨のご連絡をいただいております。オンラインによる参加となりますので、ご了承ください。

また、出席職員につきましても、障害者施策課長、指導室長、それから、この後ご説明いたしますけれども、今回から出席理事者となった、教育支援課長が公務等のため欠席となっております。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

資料は事前にお配りしておりますけれども、次第に記載の資料が会議の資料となっております。資料5点、参考1点の合計6点という形になってございます。

また、資料とは別に、「江東区こども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）」の冊子を机に配付させていただいております。

不足がございましたら、事務局のほうへお申し付けいただければと思います。

なお、「江東区こども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）」の冊子でございますが、残数が少なくなっておりますので、申し訳ありませんが、会議終了後は机に置いてお帰りいただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、本日の委員謝礼金の請求書などを置かせていただいておりますので、所定の欄

に記入押印いただきまして、本日の会議の終了時に事務局までご提出くださいますよう、よろしくお願いいたします。

最後に、本日の会議の記録のために写真撮影と録音をさせていただきたいと考えております。ご了承いただきますようお願いいたします。また、会議の議事録につきましては、委員名と発言内容が公開されます。議事録作成のため、また、リモートで参加のケースもありますため、発言の際には必ず氏名を述べてご発言いただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、本日、傍聴を希望される方が2名いらっしゃいます。

本日の会議については、公開として、傍聴を受け付けておりますので、ご報告申し上げます。

また、傍聴者は既に傍聴席についておられますので、よろしくお願いいたします。

事務連絡は以上でございます。

○榎田会長 それでは、ただいまより令和4年度第2回江東区こども・子育て会議を開催いたします。

委員の皆様には、お忙しい中、御都合をつけて御出席いただきまして、ありがとうございます。事前に資料など、目を通していただいていると思いますけども、細かい資料をたくさん用意してござっております。前回会議から大分間が空いておりましたけれども、本日の会議、つつがなく進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

大体2時間くらいを予定しております。質問等は、議題ごとにお受けしていきますけれども、何かありましたら、また最後まで時間を取りたいと思っておりますので、そのときよろしくお願いいたします。

また、傍聴の方に申し上げます。会議の決定により、会議の公開についての取扱い要領が定められております。傍聴に当たっての主な注意事項はお手元の傍聴券にあるとおりですので、よくお読みの上、静粛に傍聴して下さるようお願いいたします。

それでは、議題に入ります前に2点お知らせがあります。まず1点、本会議から新しく加わることになりました委員の方の御紹介と御挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○こども家庭支援課長 では、私から本会議より就任いただきます委員の方を御紹介いたします。恐縮ですが、お名前をお呼び申し上げましたら御起立いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

昨年度まで学識委員として御尽力いただいた西郷泰之前委員の後任として、田園調布学園大学子ども未来学部教授の内藤知美委員に就任いただきました。内藤委員の席上には江東区長からの委嘱状を配付しております。なお、委員の任期は前任者の任期を引き継ぐこととなりますので、皆様と同じく令和5年3月31日までとなります。

以上です。

○榎田会長 ありがとうございます。

では、新たに就任いただきました内藤委員から御挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○内藤委員 皆様、こんにちは。田園調布学園大学子ども未来学部の内藤と申します。東陽町では、懐かしいという思いがありまして、子どもを育てておりましたが、出生届もこの江東区役所を出し、そして、東陽保育園等で大変お世話になりました。このたび、江東区のこども・子育ての委員を拝命いたしまして、微力ですけれども、尽力してまいりたいと思っております。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○榎田会長 どうもありがとうございます。地元を知っていらっしゃる委員が加わってくださって、心強いです。

続いて、2点目です。資料2にありますとおり、本会議より新たに理事者も加わりますので、事務局より御紹介お願いいたします。

○こども家庭支援課長 では、私から、本会議より参加する職員を紹介いたします。資料2を御覧ください。資料2の14番になりますが、教育支援課長として、また教育センター所長兼務でございますが、守屋光輝が就任となりました。本日、大変申し訳ございません。ちょっと所用のため欠席という形でございますが、次回からこちらの会議のほうに参加という形になりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○榎田会長 それでは、議題に入らせていただきます。

議題1「こども・子育て支援事業計画の見直しについて」です。こども・子育て支援事業計画については、国が定めた指針において、計画時のニーズ量の見込みを立てているわけですが、その見込みが現状と大きく乖離している場合には、適切な基盤整備を行うために計画の見直しが必要になるというふうにされております。計画期間の中間年を目安として必要な見直しを行うということです。

資料3の計画改定版・素案というものがありますけれども、それが、今、たたき台として上がっているものです。内容がたくさんなものですから、進め方といたしまして、教育・保育事業までの説明を最初にさせていただいて、そこまでの質疑を行い、そして、その後、残りの地域子ども・子育て支援事業、13事業の説明と質疑を行いたいと思っております。よろしいでしょうか。

それでは、事務局より説明をお願いいたします。

○こども家庭支援課長 それでは、資料3を御覧ください。今、会長からもありましたとおり、かなり内容が盛りだくさんとなっております。申し訳ございません。そのため、大きく2点、まず最初に計画の見直しの概要ですとか、また人口推計の件、それから教育・保育事業、大きくこの3点についてまず最初に御説明して、その後で13事業の説明という形で分けさせていただきたいと思っております。

恐れ入ります、資料のこちら、目次の次の1ページを御覧いただければと思います。1の「こども・子育て支援事業計画とは」というふうに書かれているところでございますが、こちら、既に委員の皆様には御存じの内容かとも思いますので、今回、こちら、ちょっと説明は省略させていただきます。

次に、2の計画の見直しについてでございます。こちら、計画策定時から需要量の見込みと現状が大きく乖離している場合は、国の基本指針により、計画の中間年を目安として計画の見直しを行うというふうにされているところでございます。なお、こちら、後ほど参照していただければと思いますが、この同じ資料の48ページに、内閣府から発出されました今回の見直しの考え方に関する通知というものが参考に添付しているところでございます。後ほど御参照いただければと存じますけれども、中間年の見直し作業はこの通知にのっとり行うというものでございます。

恐れ入ります。1ページのほうにお戻りいただきまして、(2)本区の状況を踏まえた見直しについてというところでございますが、この本計画は、策定時の人口推計を基に量の見込みや確保方策を算出しておりますけれども、現状において、本区のゼロ歳から4歳の乳幼児人口の実績値が推計値と大きく乖離してきております。そのため、今回、ゼロ歳から14歳までの年少人口の補正推計というものをこちらのほうで行いました。この補正

推計については、後ほど御説明いたします。

そこで、今回の見直しについてですが、2ページをお開きいただきまして、3、計画の見直しに関する方法を御覧ください。先ほどの国の通知では、計画と実績が10%乖離が生じた場合は見直しを行うとしているところがございますけれども、保育園ですとか幼稚園の定員数等に関する教育・保育事業に関しましては、こちら、10%以上の乖離がない場合でも、量の見込み、ニーズ量の算出根拠となります年少人口の補正推計を行った関係がありますので、その補正推計を反映させた見直しを実施しているところがございます。

一方で、こちらの資料の(3)(4)になるんですが、地域子ども・子育て支援事業、こちら13事業とも言いますけれども、こちらにつきましては、年少人口の補正推計に影響を受ける事業、つまり量の見込みとかニーズ量を出すときに年少人口などを設けているものについては同様に見直しを行うんですけれども、過去の実績等を基にしているなど、それ以外の事業につきましては、今回は見直しを行わない方針としているところがございます。

理由としましては、昨年度の実績等になりますと、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、平常時の実績の想定が困難であるということが挙げられます。恐れ入りますが、先ほど触れた国の通知なんですけれども、こちら、49ページのほう、なかなか国の通知なので分かりづらいところがあるんですけれども、49ページのところにも記載されて、真ん中ら辺に書いてあるんですが、基本的には、国におきまして、こちら、今回、コロナ禍で平常時の実績や今後の利用ニーズを含めた想定が困難な場合は、必ずしも当該年度に見直しを行う必要はないというようなことが下段のところに書かれてございます。この通知を受けまして、中間の見直しを見送ったという区が、23区でも出てございまして、参考までに申しますと、令和4年9月の他区の調査なんですけれども、見直しをする区が8区、見直しをしない区が9区ほどであると、検討中がまだ2区あるというような状況です。江東区は見直しをする方向で今やっているところがございますが、他区もそういう状況でございます。

本区におきまして、13事業については、ほとんど昨年度に当初の計画を実績が下回ってございます。これは、前回の第1回のときも御説明しましたけれども、かなり下回っている状況です。ただ、ここで、量の見込みを下方修正するということは、ある意味、こちら、目標値にも近いものがございますので、これを下げることもつながるといったところがあります。そのため、保育園、幼稚園の定員数等に直結する教育・保育事業とは性格がちよっと異なるということで、13事業につきましては、一部を除いて、今回、原則として見直しをしないとさせていただいたところがございます。

2ページ、下にお戻りいただきまして、飛んで申し訳ないんですが、2ページの下のところから5ページにかけて、こちらもう既に委員の方、各委員御存じだと思いますけれども、確認のために教育・保育事業等13事業の概要を説明してございますので、必要に応じて見ていただければというふうに考えております。

ここまで見直しのことで、次は人口の補正推計について御説明させていただきます。恐れ入りますが6ページを御覧ください。

本区におきましては、長期計画、区の元の計画でございますが、こちら、令和2年度から11年度の10か年の計画なんですけれども、この策定のため人口推計を実施しました。しかしながら、ゼロ歳から4歳の人口については、計画と異なり減少に転じているというところがございます。令和4年1月1日時点で、ゼロ歳から14歳の年少人口において、大体おおよそ2,840人ほどの乖離が生じているということがありますので、今回、中間の見直しのために補正推計というものを実施いたしました。これは、企画部門のほうで補正推計したのは5年ごと、さらに5歳刻みということでございますけれども、こちらをゼロから14歳の推計を参考値として、今までのこのこども・子育て支援事業計画でやったのと同じ方法で、こちらのほうにまとめたものとなってございます。地区ごとにコーホート要因法などを用いまして、年齢ごとや男女別の人口割合ですとか、また、変化率とか

移動率、そういったものをいろいろと基に算出をしているというところでございます。

6ページの1に年少人口（0～14歳）計画策定時推計という表があるんですけども、こちらが、資料の1番目が現在の計画の数値となっております。その下の2に年少人口（0～14歳）の補正推計とあるのが、こちらが今回行った補正推計でございます。

7ページには、ゼロから5歳の計画策定時等補正推計の表を同様に記載しているところでございます。

ここで、大変申し訳ございません、説明の途中ではございますが、遅参のご連絡のあった鈴木副会長のほうがリモートで御参加いただけましたようですので、ちょっと音声の確認だけさせていただければと存じます。

（鈴木副会長、リモートで参加）

○**子ども家庭支援課長** では、説明のほうに戻らせていただきます。

7ページを御覧いただきたいんですが、こちらにはゼロから5歳の就学前、計画策定時と補正推計の表を同様に記載しているところがございます。区内の一部の地区では計画より実績が上回っているところもあるんですが、ほとんどが、計画より実績が下回っている減少傾向にありました。こちら、記載の資料の3にはないんですが、区内を深川地区、城東地区、臨海地区の3地区に分けた場合では、深川地区は大体ほぼ横ばい、また一部には計画よりも多いところがあったんですが、城東地区、臨海地区は減少傾向が見られているという状況でございます。

これらの減少地区では、大規模マンションの建設に伴う子育て世帯の大量入居等が当初見込まれていたというところがありますが、年少人口が増加せず減少する形となりました。理由につきましては、はっきりとしたことは、こちら、ちょっと申し訳ございません、分からないというのが正直なところでございます。ただ、計画策定時に想定されていなかった、新型コロナウイルスによる影響ですとか、報道等にもございますが、それをもとによる出産控え、さらに地価の高騰やマンション価格の上昇なども影響しているのではないかとということが考えられているところではございます。

来年度には、次期の子ども・子育て支援事業計画の策定のため、区民意向調査等、こちら、大規模に区民の方たちに、ニーズ量の調査のために行うんですが、これを予定してございます。また、人口につきましても、今回は、こちら、年少人口に限って補正をかけているというところがございます。企画部門におきまして、今度、次期の長期計画に向けて、全年齢に、全世代の人口推計を実施する予定だというふうに聞いてございますので、改めてそれを基に今後も同じような形で子ども・子育て支援事業計画用に人口推計をさらに行う予定でございます。その中で、改めてまたこちら、整理していきたいと考えてございます。

なお、今回、見直しの議論に当たりまして、補足資料といたしまして、地区別の人口推計というものを事前にお送りはしているところではございますが、内部資料という形になってございます。大変申し訳ないんですが、人口の推計の確認のためですと、公開資料という形ではないということですので、委員の皆様におかれましても、取扱いには御留意いただければと存じます。

それでは、早速、ここから量の見込みと実績値の比較検討という中に入っていきたいというふうに思います。恐れ入りますが8ページを御覧ください。

こちらは、今回の教育・保育事業と地域子ども・子育て支援事業13事業のうちの11事業、2事業は見直しとかこういったものの数値確認をしていない、確保事業をやっていないものがありますので、それを除いた11事業の今回の見直しの結果を1枚に分かりやすくまとめたものとなっております。

個々の具体的な内容は9ページからまとめてございますので後ほど御説明いたしますが、簡単にこの横長の表の説明をいたしますと、例えば上、教育・保育事業につきましては、

先ほど計画の見直し方法で御説明したとおり、年少人口を見直したことから量の見込み自体とそれに伴う確保方策を見直ししているというところでございます。

11事業につきましても、こちら、年少人口に直接関係したものについて見直しを行っているんですが、具体的には、(5)の乳幼児家庭全戸訪問事業です。それから、一番下にあります11の妊婦健康診査。こちらは、出生者数の見込みからニーズ量を算定しておりますので、こちらは見直しを行っているというところでございます。

この比較表は、これからの各事業の説明と併せて御参照いただければと存じます。

それでは、早速、教育・保育事業のことについて御説明させていただきます。資料3の9ページを御覧ください。こちら、国の定めた計画がございまして、計画冊子のほうの、机の上にもお配りした78ページ以降に書いてある表を基に作ってございますので、その点、御理解いただければと思います。

まず、こちら、事業名、それから、最初に、こちらの1号認定、3歳から5歳児の教育標準時間認定、こちらを基に資料の見方について御説明させていただきます。まず、こちらの事業名、それから事業概要、そして量の見込み算出方法、それから当初計画、これは今までの会議等で御報告した内容と同じものでございます。9ページの下に、量の見込みに対する2か年の実績を記載してございます。例えばこちら、3年度、昨年度、ちょっと太線で囲ってあるのを見ていただきますと、例えば量の見込みが4,823人でございましたが、1号認定の実績値、こちらが4,175人ということで86.6%となりまして、計画から13.4%の乖離が生じているというような見方になります。

10ページを御覧ください。量の見込み見直しの有無でございしますが、繰り返しになりますけれども、10%以上の乖離が生じており、かつ、人口補正を見ているので見直しを行うとしているところです。

その下、改定計画の欄でございしますが、こちら、今年度と、その下にこれからの2か年度についての当初計画、改定計画、その増減を表にまとめたものでございます。この増減の表、一番下のところでございますけれども、これはあくまでも当初の計画値、当初考えていた計画値に対する今回の改定計画値の増減を示したものでありますので、よろしく願いいたします。

その下に見直しの考え方を記載しており、例えばこちらでありますと、確保方策(改定版)の考え方において、区立幼稚園については現在の適正配置を踏まえた定員数を見込むとともに、私立幼稚園等については現在の定員数を据え置いた旨を記載しているところでございます。

各事業、こういった内容でまとめてございます。

次に、11ページを御覧ください。こちら、2号認定、3歳から5歳児の保育認定になりますけれども、こちら、保育に関しましては、計画策定時から区を深川、城東、臨海の3つのエリアに分けて算出してございます。そのため、こちら、その3つの表と全体という形になっています。

12ページ、御覧いただきたいのですが、全体、深川、城東、臨海、いずれも令和3年度、昨年度においては10%の乖離が生じておりません。しかしながら、乳幼児の人口推計補正に伴いまして、量の見込み確保方策等の見直しをしているところでございます。

13ページ、御覧ください。こちら、表の下に、量の見込みに対して確保方策が上回る理由というものを記載してございます。こちら、量の見込みを分析してまいりますと、既に充足している地域及び年齢がある一方で、まだ不足している地域及び年齢があるというところがございます。この不足に対して、確保方策として認可保育園の整備等を行った場合、既に充足している年齢に対しても新たな定員増が発生するということがございますので、確保方策が上回る結果となっております。

14ページ、御覧ください。深川地区ですが、表の下に量の見込みが減少しているが、確保方策が増加している理由を記載しております。こちら、令和5年度には新規整備が確定している案件と既存園の定員変更により、令和4年度より確保方策が92人増加する見

込みとなっております。また、令和6年度についても106人増加する見込みになっております。

15、16ページは城東地区、臨海地区でございますが、いずれも計画上は当初計画より減少しますけれども、確保方策自体は、深川地区と同様の理由により前年度と比較すると増の見込みとなっているところでございます。

次、18ページを御覧ください。18ページは、3号認定、1・2歳児、保育認定ですけれども、こちら19ページにあるとおり、人口推計補正に伴い見直しをしているところでございます。こちらそれぞれ改定の内容につきまして、21ページから23ページにかけてそれぞれ地区ごとに記載してございます。臨海地区の確保方策、こちら、23ページですけれども、こちらは前年度から減少、こちらのほうは減少を見込んでいたところでございます。

最後に、25ページ、3号認定でございますけれども、こちらゼロ歳児、保育認定でございます。27ページから31ページにかけて、同様に全体及び地区ごとの記載をしているところでございます。

こちら、用語とかがちょっと分かりづらいということがございましたので、資料の55、56ページに用語の解説などもつけてございますので、ちょっと不明な点があれば、ちょっと飛びながらで申し訳ないんですが、御参照いただければと思います。

長くなって恐縮ですが、教育・保育事業までの説明は以上になりますが、この後、参考資料につきまして、保育計画課長から説明させていただきたいと思っております。

○保育計画課長 保育計画課長です。

皆様のお手元にあります参考資料、待機児童ゼロ達成後の保育政策についてを御覧いただければと思います。まず、今後の保育政策を検討するに至った経緯について御説明させていただきます。

1、経緯の右側の表に記載があるとおり、本区の保育事業につきましては、平成27年に167名いた待機児童数が本年4月に解消されております。そちらに加えまして、ゼロから5歳までの未就学児人口が、赤枠で示しておりますように減少傾向を示している状況となっております。また、保育園などへの入所希望者数につきましては、今年度初めて減少となっております。ただ、一方、未就学児人口のうち、保育園などへの入所を希望している割合というものは、保育需要率については増加をしている状況となっております。また、先ほど資料3の御説明にありまして、今後も未就学児人口は減少していくことが見込まれていることなどから、待機児童解消前の従前の保育政策について改めて検討する必要があると考えております。そのため、各地域の保育需要に基づく保育量確保方策は継続しながら、保育政策の現状の課題、今後、検討を要する項目の整理を行ってまいりたいと考えております。

次に、他区の状況について御説明いたします。本区同様、本年度初めて待機児童がゼロとなった区というのが7区あり、前年度以前から待機児童ゼロを継続している区は11区となっております。他区においても、待機児童ゼロ達成後に保育定員の見直し、定員に対する空きへの対応、保育の質の一層の向上など、様々な保育政策の検討を行っている状況であり、本区においても、課題や検討項目を整理していきたいと考えております。

次に、検討体制について御説明させていただきます。こども未来部長を委員長として、庁内会議である保育政策検討委員会を新たに発足させました。なお、現状の課題や検討を要する項目の整理に当たりましては、区内の私立認可保育所など198園にアンケートを実施しており、その結果を踏まえながら行っていきたいと考えております。また、検討を要する項目に対する具体的方策などにつきましては、こども・子育て支援事業計画と連動しながら進めてまいりたいと考えております。

次に、検討内容について御説明いたします。検討内容につきましては、定員の適正化、認可保育所などの在り方検討、保育の質の向上の3点を柱に検討を進めていきたいと考え

ております。

次に、今後のスケジュール、2、スケジュールについて御説明いたします。まず、本日の会議では、先ほどの資料3にて定員の適正化などの検討を行う際の基礎となる今後の量の見込みなどについて御報告させていただいております。今後は、区としてまとめた保育政策の現状の課題、今後の検討項目の整理などについて、次回の会議での報告を予定しております。なお、今後の会議で御報告する検討項目に対する具体的な方策等につきましては、会議での御意見などを踏まえ、次期こども・子育て支援事業計画へと反映させてまいりたいと考えております。

説明は以上となります。

○榎田会長 ありがとうございます。

とてもたくさんの量で、スピードが速い説明で頭の中に入ってくるのが大変かと思いますが、すけれども、これまでの御説明に関しまして、何か疑問点や御質問や御意見等ございますでしょうか。

内野委員、どうぞ。

○内野委員 私立幼稚園協会の内野です。

この議題については、私と宮原さんが発言する義務があるだろうと思うので、お先によるしいですか。

3点。まず、今、るる御説明をいただきましたけれども、衝撃的な数字だなというふう感じております。今、御説明いただいたところで繰り返しのようになってしまいますけれど、私立幼稚園の立場から、まず7ページの未就学人口の推計の乖離です。よくこれだけ乖離したなという、大変な数字なので、過去のことを遡って責めたり責任を問うても仕方がないので、やっぱり現状、これだけの乖離が生じている。算数、苦手なだけけど、2割弱、1割強ではないですよ。そういう危機的状況だなと。危機的というのは我々の立場でという意味ですけれども。

それから、9ページの1号認定の、これも13・4%の乖離ですよ。恐らく今年度の実績はこれでは収まらないと思います。というのは、この数字の出し方が、算出方法が分かりませんが、保育園がもう空いているので、保育園が空いているなら保育園に入るというような数が相当数あるでしょうから。それで、私立幼稚園でも、遅まきながら今年度、本当、危機的状況だなということで、江東区の私立幼稚園は本当のんきな園長が多いんですけど、今年度は、今、各園の募集の調査を久しぶりに行っています。学務課長に今月中には提出したいと思っておりますけれど、対前年比で3割減、2割減、園によっては5割減というような状況が生じています。これが2点目です。恐らく、ここの数字にある乖離よりも、1号認定の実績は下回って、さらに供給量との乖離はもっと大きい状態になるんじゃないかなと。区立幼稚園は本当にどうなるのかなというようなこと、これが2点目です。

そして、3点目としては、やはり今後です。乖離したことをどうこう言っても仕方ないので、この乖離している状況の中で、今、最後の御説明、大変心強い気持ちがしました。これを、今日、お願いしようと思っていたんですけども、さすが江東区、既に保育政策検討委員会、要するに縦割り行政の、縦割りの弊害を破って、特に未就学児の施設に関しては保育課と教育委員会が同じテーブルに着いて、同じ子どもたちを、ちょっと役割は違うけれども見ていくということですから、とても大事だろうと思います。

それで、やはり潰れちゃうから助けてくださいという話はしたくないので、やっぱり江東区の子どもたちのために既存の資源をどう有効に大事にしていくのか。そうすると、やっぱり私立幼稚園の話をする、子育ての社会化という大きな流れ、まだやっぱり認識が足らなかったのかなという反省はしています。各園の自助努力というか、社会の、今、求められる役割を果たすような努力は当然必要でしょう、だという前提の下で、既存の施設

を貴重な資源と捉えて、縦割りの枠を越えたこの会議に本当に期待したいなど。我々に対する、逆に区からの要望もあるでしょうし、こども未来部長は学務課長から今のポストにあるという、まさにこの使命を神から与えられた方だと私は信じておりますので、やっぱり既存の、先ほどの御説明で江東区はルールに従って仕事をしていることはよく分かりましたけれど、それを越えて、今、江東区にある幼稚園、保育園をどうやって生かして、子どもたちのためにいい環境を整えていくのかという視点で施策をとっていただいて、すみません、長くなりましたけど、ぜひそれをよろしくお願ひしたいというふうに考えます。以上です。

○榎田会長 ありがとうございます。

保育園のほうからも、多分、お話があるかと思います。どうぞ。

○宮原委員 宮原です。

資料を頂いたときに、でも、こんなもんだらうなという感じは受けていたんですけど、ワニの口というんですかね。これ、統計局みたいのがあるんですかね、この推計、どうなんですかね。誤差の範囲じゃ済まないぐらいだと思っただけなんですけども。何か課があるんですか、部署。

○こども家庭支援課長 こども家庭支援課長です。

人口推計につきましては、基本的には区の中で統計局があるわけではないんですけども、企画部門のほうで人口のほうは全体を取りまとめるというところがあります。それは、大きく言うと、先ほど申し上げていた長期計画のためにやっているというのがありますので、10か年の計画の策定と、あと、前期、後期で分けてやりますので、そういった中で、そのデータを基に、各所管において、そのデータをさらに加工するなり、加工するといいますか、一応、区のほうのは5歳ごと、しかも5年ごとという形で長期計画の推計を出しますけれども、こども・子育て支援事業計画では1歳ごとに分けていかなければいけませんので、また、1年ごとに分けますので、変化率とかを掛けたものをこの計画で言えば我々のほうでやっているというところがございます。

○宮原委員 数字はうそをつかないんですけど、でも、うそをつくるって結構数字を出してきたりするんですよ。ごめんなさい、悪く言っているわけじゃないですよ。

現実の話、令和6年まで、もう今、出ているので、恐らく新しくできる保育園もあるだろうから、6年まではよしとしても、それ以降は、もうつくる大義名分とかないのかなと、現実的な話としてあると思います。上半期の出生数も40万人下回っていて、このままいくと年間で80万人切る。これ、国の統計でも、たしか11年早く先へ進んじやっているんじゃないかみたいなのがあるの、私も数字出しちゃいましたけど、数字を参考に、落ち着いて保育の質に向けて議論したほうが良いと思います。

私がこの委員になる前の議事録もちょっと見ていたりして、質の担保ってどうしているんですかという質問があったときに、毎年、区の検査をする方が施設に行っているいろいろチェックしていますと。でも、それはあくまで最低の基準をチェックしているわけであって、最高の基準のチェックはないんですよ。そもそも最高の定義がないので。そうなったときに、やっぱりサービスの基本ってお客さんが選ぶわけですよ。こうやって定員割れしていますよといったとしても、定員割れしていない保育園もあるんです。保育士もガンガン集まっている保育園も中にはあるんです。だから、そういうところを、ここはやっぱり入園係さんの数字が出ると思うんですよ。倍率とか、申込み人数とか、多分、分かると思うので、そういうところをチェックされたほうが、保育の質って、こういうことを保育の質で保護者の方、しかも、子どもはちょっと分からないですけど、利用する側から見たら求めているのかなというふうに感じるところで、その辺のものを利用する、実際、利用

する人たちの意見というの、無理強いは駄目ですよ。夜中までやっているとか、そういうのではなくて、現実の問題として、質というのはそういうことなんじゃないかなというふうに思っていますので頑張りましょう。

以上です。

○榎田会長 山田委員、どうぞ。

○山田委員 山田です。

9ページ、ほかのページもそうですが、区立幼稚園等については、廃園も踏まえ定員数を、今後、見込んで修正していくという意味だと思うんですが、また、確保方策として、定員割れのところもあるから、それに準じて増やすと他の学年、その地域の他の学年で定員割れが起こるから、見かけの確保数が増えちゃうんだという話もあったんですけど、いずれにしても、それって、一つは定員割れがもう起こっているのですということ認めているんだと思うんですよ。定員割れ対策というのは、ちょっとこれ、この計画を見るだけではよく分からなくて、具体的に一つあるのは廃園するという、区立のほうを廃園する、幾つなのか分かりませんが廃園を考えているものがあるらしいということと、学級の定員数を減らそうというふうに考えているらしいということが読み取れるんですけど、この定員数の増減というのは、あくまでその地域の子どもに合わせて、子どもの数でクラスの人数を減らすという意味なのか、それとも、もっと根本的に配置基準を変えるという、そういう考え方があるのかどうかですね。本当は配置基準をもっとよくして、そして質を上げていくということを目指すべきだと思うんですけど、どういう考え方でこの学級の定員数を変えようとしているのか。単に実情に合わせて、区の、その地域の区立幼稚園はこの数しかないから学級の人、中の人数は減らしますよということなのか。

例えば、この前、先月は私の地域で就学時健診の時期だったんで、小学校の就学時健診、幾つか行ってきたんですけども、本当に去年から比べて十何人減っているんですね。一学年の数が、その学区でです。コロナだけで説明がつくのかねというくらい、びっくりするくらい子どもの数も減っているわけですけど、そうすると、例えば30名超せば2クラスつくらなきゃいけないので、35人だと17、18という数になるという、まず30人という定員を決めてあるから、それに合わせて各クラスの人数が決まるというふうになっちゃうんですけど、そういう考えでこの学級の定員数というのを変えると言っているのか、何を変えて定員数を変えるって言っているのか、その辺がよく分からないので、もうその方針が立っているのであれば教えてください。

それから、今回の計画とはちょっと関係ないんですけど、去年と今年とでしたっけ。送迎バスでの重大事故がありましたよね。送迎バスするとき、例えば厚労省がそういうことに対してガイドラインを出しているかどうか確認したら、送迎バスの時間帯は保育時間に入らないので、規定等のガイドラインや規定を設けていませんというのが厚労省の回答だったって話なんですけど、江東区としては、園バス問題について何か新たな取組をしたのかどうかという、この件には直接関係なくて申し訳ないんですけども、保育の質ということで2点教えてください。

○榎田会長 事務局、お願いいたします。

○学務課長 学務課長でございます。

まず、1点目の幼稚園の定員のほうの考え方の部分という御質問だったと思います。現在、区立保育園については、令和4年度で18園といった状況でございます。これは計画がございまして、江東区立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針というものがございまして、そちらのほうでは、令和8年度末では13園といった形に適正配置を考えて設定をしているところでございます。その適正配置については、近辺の私立園の状況だとか、これ

までの園児数、そういったものを配慮しながら考えたといったところでございます。その適正配置の計画も踏まえて今回の数字をつくっているというのが、数字の内訳といったところになるかと思えます。

2番目の園バスの関係でございます。江東区内では、私立園では園バスをやっているのが8園といったところがございます。8園については、事件が、静岡の牧之原市だったかと思えますが、その事故が起こって通知が国のほうから来まして、緊急点検という形で、緊急点検のところは8園とも行いまして、あと、その後、実地点検というものもございまして、こちら、東京都と分けてやっているんですが、江東区のほうでは4園やっております、今のところ3園待っているといった状況でございます。基本的に、どの園もマニュアルはちょっと未整備のところもあるんですが、ちゃんと園の出席確認、園バスからの情報確認、そういったものはできているというところは確認できているところでございます。以上でございます。

○保育計画課長 保育計画課長です。

保育園の送迎バスの関係ですけれども、保育園で送迎バスを利用しているところは4園、認可保育所が3園、認証保育所が1園になっております。認可保育所の送迎バスというのがサテライト方式ということで、本園と分園間を送迎する形式で行っています。園児の家までの送迎ではないです。認可保育所の3園につきましては、区のほうで協定を結ぶ際に、保育士の配置を必ず2名にしなさいとか、協定内でまず縛りをかけているところです。また、各保育園で必ずマニュアルを作成するというので、乗るとき、降りるとき、必ず確認するチェックシートの作成というのは、認証、認可含めて両方とも整備されていることを確認させていただいている状況です。

以上です。

○榎田会長 ありがとうございます。

今の御説明で、定員をどういうふうに考えているかというのは少し分かったかと思うんですけど、さらに何か質問や御意見ございますでしょうか。

○山田委員 具体的なマニュアルの、園バスの話は分かりましたけど、私の理解が、分からないのが、これ、ここに書いてある以上の定員数の問題については分からなかったですね。結局、何を基準に定員数を変えるということだったんですか。あくまで子どもの数で、最大、すなわち配置基準は変えずに、子どもの数が減れば自動的に定員数が減るという、そういう考え方であって、配置基準を変える気はないということによろしいんですか。

○学務課長 学務課長でございます。

配置、このあり方の計画の将来的に何園という部分も、今回の推計の数字をもってこれからどういうふうにしていくかというのは検討していく必要があるかと思えます。一つの学級の定員ということにつきましては、施設の大きさは変わらない部分もありますので、35人のところは、35人なんですけども、入る子は少なくなっているというような状況が続いているといったところかと思えます。

以上でございます。

○榎田委員長 よろしいですか。分かったような分からないような部分はありますが。

○宮原委員 保育園だったら、4、5歳の30対1で、幼稚園だったら35対1だと思うんですけど、いいですよ、大丈夫ですよ。要するに、1人じゃ見れないという話、現実問題としてです。ハプニングがあったらもうまず、29人どうするのという話なので、じゃ、2人つけられませんかという、もちろん子どもの人数が減ってくれば、ということ

なんですけど、現実の問題として、定員数をベースで考えちゃうと、人はもう雇ってなきゃいけないんですよ。となると、今、保育の質という、画一的というんですかね、もうみんな、前に倣え、ピシッと軍隊のようなやり方をやるならばいい、昭和的な。でも、今、そういうのは求められてないと思うんですよ。なので、やっぱり、前回もお伝えしたように、そこはマンパワーが必要になんですよ。いろんな支援が必要なお子様もいる、現実があるので、30人いたらもう一人欲しいなって、現場の意見かなと思います。

○榎田会長 内野委員、どうぞ。

○内野委員 山田委員と学務課長の話が擦れ違っていたので補足すると、恐らく区立幼稚園は国のルールに従ってやっているの、1学級の定員は35人ということですよ。江東区独自でその定員を引き下げるということは可能なかどうかはよく、区立の場合は分かりませんが、私立幼稚園は園長の判断なので、国が定めている基準は35人ですけど、私立幼稚園の場合には、うちは24、大体、そういう園が多いんじゃないですかね。ただ、それは園の考えで、別に35人までは合法ですから、園の考えでやっているんだと思います。それから東京都は1クラスの定員を引き下げてやっている園にはちょっと割増しの補助があって、それを推奨するようなことを私立幼稚園に対してはしていますね。

それから、こども未来部長さんが学務課長時代から申し上げていますけど、やっぱりこれ、自分の得にならない話なんだけど、区立幼稚園、やっぱり設置基準を満たした保育施設の区立幼稚園というのは、本当は区の財産、資源なんですよ。ですから、保育政策検討委員会で、山田委員が聞いているのはそういう意味もあるのかなと思いますけど、定員が割れたから廃止というよりは、区全体の保育の質と考えると、その施設をどう活用するのかと。

本当に、さっきの発言、長くしゃべって申し訳ないんですけど、本当にこの乖離ってすごい状態なので、繰り返し言うのは、この場にいる担当の部課の皆さんが、やっぱりこれは江東区の巨大な課題だなと。それで、それに対応するのも大変だけど、今ある財産をどうそれに適用させるのか、最適化というんですかね。そういうところで英知を絞っていただきたいなと。

○榎田会長 ありがとうございます。

田村委員、どうぞ。

○田村委員 田村です。

今、私立保育園、幼稚園などのことで、先ほどちょっと宮原委員のほうから、保護者のニーズを調査すればという意見が上がっていて、私のように保護者、お子さんがいろいろな問題を抱えている保護者が、例えば幼稚園を選ぶとき、保育園を選ぶときにどんな気持ちで探しているかという、やっぱりそこが、多分、恐らく江東区の中でも、私立の中で受験というんですかね、試験に非常に応募して人気が高いところもあれば、うちのお母さんたちは、そんなところは避けて、ゆったり保育を目指しながら、あそこの園、どうなんですか、ここの園、どうなんですかって伺ってくるんですよ。そういうのを見ていて、これからますます私立幼稚園には、例えばもっと自分のところはこんなことやりますというアピール、それこそ質、そこを、どこを見てほしいんだ、ここを見てほしいんだというところのやはり多様性をしっかり持ってもらいたい。

それで、区立幼稚園もそうなんです。今、こう言っっては、もともと区立の幼稚園に、ちょっと違うのかもしれませんが、こども発達センターは非常に重いお子さんも受け入れてくれる。これは私立にはできないことなんです。そういう実態に、今、非常にうちは助かっているというか、それでもうちの通園の全ての子どもたちの並行通園が成り立っているんですよ。そこはやはり区立幼稚園が、随分、職員配置というか、補助職員のとこ

ろにも協力してくださっているし、こういうことをしっかりもう1回見直して、お互い子育て、どんな子でも一人ずつ、本当にいろんな事件がありますが、みんな、若者、しっかり成長してもらいたいな。

やっぱりいろんな事件、多いじゃないですか。虐待があると。うちの子どもたち、学校に行って、普通学級に子どもたち、行けなくなる子がいっぱいいるんですよ。だから、そういうところをこの幼児期、保育園、幼稚園の中で子どもたちにしっかり力をつけてもらいたいし、しっかり学校との連携、学校はどうあるべきなのかというところにもやっぱり意見を申し上げていって、やっぱり人間教育というところの新たな視点が入ってくるような検討委員会が欲しいなって思っておりますので、よろしく願いいたします。

○榎田会長 検討委員会への期待が、大分話に出ていますけれども、ちょっと整理したいところですよ。計画を見直さなくてはいけなくて、今、人口の動態に合わせて量の見込みを見直してくださいました。これは事実であるので、このままでよろしいですか。

多分、もう一つ、現実に定員が余っている、それをどうするんだいというのが皆さんの心配していらっしゃると思うんですね。補助金は出ないしとか、定員割れもして、どうしよう、もっと今年厳しいとかというお話ですね。だから、現実、どうしたらいいんだという話はまた別のところできちんと押さえて、考えていただかなくてはいけないわけなんですけど、多分、それが、さっきの御説明の検討委員会になるわけでしょうか。

○保育計画課長 保育計画課長です。

そうですね、この表に書いてありますとおり、まず待機児解消した、そして、この乖離が発生している状況の中で、江東区として何が課題なのか、そしてどういったことを、今後、検討して事業に反映させていかなければいけないのかというのを、まずアンケートなど取りながら、区のほうで整理をさせていただいて、それをまとめたと思っております。

それに基づいて課題が明確化されますので、具体的にどういったふうに事業計画に反映させていくかというのは、こちらのお配りしている表で言うと、5年度とか6年度の中旬にかけて検討し、7年度以降に、どういうふうに反映させていくかという具体的な取り組みなどは、またこの委員会のほうで御意見いただきながら検討したいと考えております。

以上です。

○こども家庭支援課長 こども家庭支援課長です。

今の保育計画課長の保育の待機児の施策の関係で説明があったとおりでなんですけれども、やはり今、委員の方々、皆様からも厳しい御意見もいただいて、ちょっと人口推計のところ、確かにこちら、区で当初見込んでいたのと大きく乖離が生じてしまっているところがございます。こちら、結果ではございますが、こちらとしても非常に忸怩たる所もございまして、もちろんなぜそうなったかというのはしっかりと考えていかなければいけないところではございますけれども、やはり人口、分からない部分がございます、今までもずっと江東区、かなり増えていて、臨海部は小学校をどんどん造っていて、教室も足りないという状況がかなり続いていたところです。また、保育園のほうも待機児がどんどん増えていたので、かなりこれはもう待機児ゼロにしなければいけないということでやってきたところが、今回、実は江東区だけに限らないんですけれども、全体的に人口が減ってきている部分がございます。

そういった中で、やはりこのままではいけないということで、区としても、今、保育計画課長からも説明があったとおりで保育政策の検討もやっておりますし、今回は計画の中間の見直しということですので、こちら、5か年計画の来年度、再来年度の部分についての、今、こちら、改正案を出しているところがございますけれども、当然、それ以降がまた大事ですので、それは次期のこども・子育て支援事業計画の中で、先ほど申しましたとおりで区民意向調査ですとか、改めて人口の関係も、区の取りまとめ、今回、こちら、どちらか

というところども・子育て支援会議の関係で出した人口推計になりますけれども、限られた補正推計になっていますけれども、もっと全体の、全年齢ものは今後やりますので、今、お話にあったような議題というのは、当然、ここだけですぐできるものではないですので、次期計画にも含めた上でしっかりと検討していきたいというふうには考えているところで

す。すみません、以上です。

○榎田会長 そのような説明がありました、さらに。内野委員。

○内野委員 保育計画課長が、計画をこれから考えていくに当たってアンケートっておっしゃったんですけど、それは、保護者、区民に対してどういうニーズがありますかというアンケートを考えているんですか。それとも、幼稚園、保育園に対してどういう状況ですかという調査をするという意味ですか。

○保育計画課長 保育計画課長です。

今言ったアンケートにつきましては、まずは保育事業者というところで、保育部門の事業者に対して既に198園に実施しているところです。こちらで、保育政策が中心になっていますので、まずそこで保育部門で抱えている課題というのを整理させていただこうかと思っています。

保護者ニーズとか区民ニーズというところにつきましては、7年の次期ども・子育て計画の見直しのとときにまとめてアンケートを取りますので、そちらの中で意見を反映できるように事業展開ができればと考えております。

以上です。

○山田委員 しつこいですが、さっき私、小学校30人というのは、小学校は、今、1学級40人、定員が40人でしたっけ。

(「35人」の声あり)

○山田委員 35でしたっけ。それ、35で訂正させてもらうとともに、国の基準が、3歳児以上は保育園は30対1人。

(「3歳が20対1です」の声あり)

○山田委員 3歳は20対1、4・5歳、30対1、で、幼稚園は35対1というのがあるとしても、それ、あくまで最低基準でしたね。

(「そうです」の声あり)

○山田委員 だから、区が35対1を守らなきゃいけないというわけではないわけですよ。今、この事態があるんだから、やっぱり何か、今後、令和6年の先はもっともっと厳しい状況が起こる以上、ここで方針を転換して、もう1回、配置基準から、配置基準というかクラスの最大定員から考え直すということを国より先にして江東区が掲げるというのは大事なことなんじゃないんですかね。それはぜひ、何かの場面で、この委員会か区長さん御本人から表明いただきたいなと強く欲するところです。

以上です。

○榎田会長 ありがとうございます。いつも保育の質という話が出るんですが、この会議

の役割には入っていないようなので、ここで議論がなかなかできないですけれども、ただ、こういう状況の中で、やっぱりそのところをどうしていくのかということが大事になってくるかと思しますので、検討委員会のほうでお考えいただいて、この事業計画のほうの意見も参考にしながら、次の事業計画で生かしていくということをお願いできればと思います。

○**田村委員** すみません。ぜひその基準のときに、今、どこにも発達障害の子がいるんだということも含めて配置基準の見直しというのをやっていただければと思います。

○**山田委員** しつこいんですけど、それに合わせて教育のほうでも、国連からインクルーシブエデュケーションが日本は先進国で甚だしく遅れているというところ言われているわけですから、当然、障害のある子どもが、一般学級、普通級に入ってくるのを前提として教育というのはなされていかなきゃいけないわけで、そうしたら、今の配置基準というか、定員数、一クラスの定員数で教育が成り立つわけないわけなので、そういうことも含めて先進的な数字というのをちゃんと出していく必要があるんじゃないかと思えます。

○**榎田会長** 内野委員、そして谷口委員といきたいと思えます。

○**内野委員** すみません、発言しすぎですか。

冒頭にこども家庭支援課長さんから、乖離が生じた理由は分からないという、そうなんですけれども、一つには、やっぱり少子高齢化が、あとコロナでということ、当然、肌で感じますよね。それと、私、森下にいると、地価の高騰で、子育て世帯が郊外に流出している。こういう要因なんだろうなと。そうすると、先ほどから前向きな意見が出ていますけど、本当にこの乖離が生じた責任を問う気は我々はないので、そうですよね、今さら言ってもしょうがないというか、それで、せっかく乖離が生じたので、これを吉として、要はもうお金使っちゃっているわけなので、そうしたら、それを生かすというか、既存に私立幼稚園、いい私立幼稚園がいっぱいあります。公私の幼稚園と保育園が十分な数あります。それをうまく使って、郊外へ行こうと思ったけどやっぱり江東区にしようというような江東区にしたいなと、私は区民としても思うんですね。今、本当に議論すべきはそこじゃないかなと思います。

すみません、以上です。

○**榎田会長** 谷口委員、お願いいたします。

○**谷口委員** 公募委員の谷口と申します。

私、今、年長さんの息子を通わせていて、区内の私立幼稚園、まんとみ幼稚園に実際に通っています。まんとみ幼稚園のカラーとして、私が4月に入園させた当初、幼稚園側から、うちの幼稚園は延長保育は一切しませんというスタイルで、午後2時までです、お母さんは働けないかもしれないですけど、そういうカラーなんですという、結構強気な、強気というか、この御時世に合わないことは言っていっちゃったんです。私はまんとみ幼稚園の保育が大好きなものですから、息子を通わせていました。

今年の9月から、夏休み明けから、変えますと、延長保育を開始しますと、急に変わったんですね。週3日ですけど、延長保育を午後2時から4時までとします。それはやはり子どもたちが、やはり入園希望の方たちが集まらないからということで、今の御時世、やっぱり働きたいお母さんも多いということで、2時間の延長保育を週3回やっていきます。それから、夏休みとか冬休み、長期の休みの中でも保育を取り入れ、保育をする日をつくり出すということでおっしゃって、全然、がらりと変わったんですね。それだけやっぱり働きたいお母さんが多いということと、やっぱり午後2時までの幼稚園の時間というの

は、ちょっとやはりこの御時世は厳しいのかなというところがあるので、やはり私立幼稚園、公立幼稚園、やはりちょっと長時間の保育というのは、延長保育というのをするとまたお母さんたち、入れやすいのかなという気はしています。

あと、私、実際、保育士として働いていまして、中央区の区立の保育園で3年間、実際、働いていました。その後、育児とか何なりして、今は、4年目になるんですけど、企業主導型保育ということで、認証保育所で4年間勤務しています。そこを通してすごく保育の質について考えさせられるんですけど、区立保育園に、公立のほうに入ったときは先輩方がたくさんいたので、長く働いている先輩方、新人であったとしても、保育の方法とかが全く分からなくても先輩方の指導があったので、保育をいわゆる勉強できたんですが、やはり認証保育所に行ったら、結構新人であったり、まだまだ保育経験の浅い保育士ばかりで、保育の仕方がまだ分からない。勉強さえまだままならないというような状況の保育士がすごく多くて、これでは子どもたち、育てていけないなってすごく感じています。

なので、保育の質の向上として、保育士の質をやっぱり上げていかなきゃいけないと思うので、その辺、研修として、認証保育所なんかの方は、保育経験者のお話を聞く機会であるとか、長く保育をされている方から学ぶ機会というのがあるとまた違ってくるのかなと思っています。

保育の質って、ちょっとあまり話し合うものではないとおっしゃっていたんですけど、実際、もう配置、国として、例えば私、ゼロ歳児を結構長く持っているんですけど、ゼロ歳は1対3、大人1人に対して子ども3人、到底無理なんですね。見れそうなんですけど、やっぱりそれぞれ子どもたちの動きが違うし、ミルクを作らなきゃいけないとか、それぞれ成長とかが全く違うので、とてもじゃないけどやっぱり1人じゃ難しいところがあるんです。今、実は保育士も足りてないんです。保育士も足りないんですけど、私の会社の上司のほうから、それでも、1人で3人見る基準だから、配置だからと言われて、何とかしろって言われることがあるんです。泣き泣き、泣きながら子どもをバウンサーに長い時間、ごめん、この子は見られないから置いとくとか、結構悲しい状況が現場では起きています。私、墨田区の保育所なんですけども、もう結構現状はひどいことになっていてすごく悲しいです。いい保育がしたい思いはあるけれども、それがかなわないというのは本当に深刻だなと感じるので、その辺、ぜひお考えいただきたいと思っています。

以上です。

○榎田会長 ありがとうございます。現場からの貴重な意見をたくさんいただきました。

大体、よろしいでしょうか。

そうすると、確保方策のこの数字の表については、これでよしということでしょうか。

次の13事業のほうの説明に移らせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○こども家庭支援課長 それでは、時間の関係もございます、地域子ども・子育て支援事業につきまして、主な事業を御説明させていただきたいと思います。恐れ入ります、資料の32ページからの13事業のうち、確保方策等のある11事業の記載になりますけれども、33ページを御覧ください。

(2)の時間外保育事業(延長保育事業)でございます。こちら、実績としましては、10%を大きく超える乖離、こちら、真ん中のところの状況、乖離状況ですけれども、生じているところでございます。しかし、この数字自体は、やはり保護者の方の雇用形態等の状況に左右されること、また、新型コロナウイルスの影響等による保護者の働き方の変化などから、ちょっと実績の想定困難ということで、今回、見直しは見送りとさせていただいているところでございます。

34ページをお願いいたします。(3)放課後児童健全育成事業でございますけれども、

低学年、こちら、ほぼ計画どおりできたところではございますけれども、高学年はやはり10%以上の乖離が生じているというところがございます。こちらにつきましても、先ほどと同様の理由でございますが、平常時の実績想定困難ということで見直しは見送りという形でございます。

恐れ入りますが、36ページを御覧ください。(5)のこちら、乳児家庭全戸訪問事業でございますけれども、こちらは、量の見込みにつきましては、出生者数、ゼロ歳児の見込み、その数字を出している関係から、こちらにつきましても、37ページに記載のとおり、乳幼児人口の補正推計に合わせて、その数値に変更をしているというところがございます。

次に、少し飛んで39ページになるんですけども、こちらが、(7)地域子育て支援拠点事業でございます。こちら、子ども家庭支援センター、児童館、私立保育園での子育てひろばの参加者数となっております。新型コロナウイルス感染症、こちらもあった関係で、人数制限等を実施していたというところがございます。そのため、実績値、大きく減少してしまったというところがございます。こちら、先ほども、最初のほうでちらっとお話したところがあるんですけども、量の見込みというのが一定の目標値というような形、これだけのことはやっていきたいというところもありますので、コロナ感染終了後の状況がまだ見通せない中、下方修正にはなじまないという点から見直しは行わないとさせていただいております。

この後、40ページから43ページまでの4事業も同様な形となっております。

最後、44ページ御覧ください。(11)の妊婦健康診査についてでございます。こちら、量の見込みにつきましては出生者数を基に算出してございますので、今回の乳幼児人口補正推計に合わせて見直しを行ったというところがございます。

地域子ども・子育て支援事業計画についての説明は以上となります。

○榎田会長 ありがとうございます。出生数に関係するところだけ修正しているということですか。

何か質問や御意見ございますでしょうか。

石村委員、お願いします。

○石村委員 恐れ入ります。石村です。

乳児家庭全戸訪問事業と、あと、妊婦健診なんですけれども、私が助産師なんで、助産師という立場上なんですけども、ちょっと下方修正しすぎのような気がするんですけども、かなり乖離が生じているのはさっきの表でよく分かったんですけども、そのまま乖離しているのでしょうか。特に今年はちょっと赤ちゃん少ないなどは私も現場で感じてはいるんですけど、また、これから増加するのではないかなって少し期待もしているんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○榎田会長 事務局、お願いいたします。

○保健予防課長 保健予防課長の吉川と申します。

やはりこちらのこども・子育て支援事業計画の中で、今まで実績の値が当初計画に対してかなり低いんじゃないかという指摘はあったんですけども、一番最初に皆さんに年少人口の推計の比較グラフ見ていただいたと思うんですけども、もともとの人口推計が非常に高く設定されていたせいで、全戸訪問事業のほうの実績率がかなり低く出ていまして、実際は、直近によりますと、全戸訪問事業例年9割は超えているような状況ではあるんですけども、もともと過大な推計値に合わせての計画の結果というふうになってしまうので、どうしても6割台とか出てしまうというところで、ですので、実際、生まれている数が4,000人ちょっとというのが実際のところありますので、その後、今、見てのとおり、

年少人口の誕生している数自体は若干減ってきているような状況であるので、それに伴ってこういう値になっているということでございます。

なので、実際に生まれている数とあまり変わらない数に、量の見込みが改定されていきますので、下げすぎということはないかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○榎田会長 よろしいでしょうか。

○石村委員 もうちょっと上げてもいいかななんて思ったんですけども、確たる根拠があるわけではないのであれなんですけど、これだけ減少する、さっきから子どもの数が減少することを、本当に大変なことだなんて皆さん、私もそうなんですけど、受け止めているんですけど、コロナの影響だとしたらもうかなりあると思うんですけど、もうちょっと上げてもいいんじゃないかなと思ったりもしていますが。

○榎田会長 私のほうからちょっと関連して聞いていいですか。

これ、実際、例えば4,183人というふうに見込んで4,300人生まれたとしたらば、どこかに、予算とかに影響してくるということですか。

○保健予防課長 実際に予算に影響するというよりは、結局、実際、あり得る数を、増えて欲しいとか、増えたらどうしようという話ではなくて、やはり推計自体を、実態で考えられる数に合わせるということをしないと、多分、計画としての長期的な終着地というか整合性が合わなくなってくるというところがありますので、そういったところからいきますと、人口推計の変化の仕方を見ていくと、ここから正直、少子高齢化の中で数が立ち上がってくるということ自体が、正直、可能性としてはそこまで高くはないのかなというところもございまして、それで、直近の値に合わせて若干減らしているというような形でございます。特に、それで予算が影響するとか、そういうことではございません。

○榎田会長 そうすると、計算上出てきた数字ということで、石村委員のほうも、もうちょっと上げておいたほうがいいんじゃないかという御心配はどこから生じてきますでしょうか。

○石村委員 希望的観測のほうが多いかもしれませんね。

○榎田会長 事務局、何か。

○こども家庭支援課長 申し訳ございません、こども家庭支援課長です。

今の件に関しまして、ちょっと計画の計画値の関係等、ちょっともう1回、整理させていただきたいんですけども、あくまでもこちら、こども・子育て支援事業計画として5か年の計画を立てまして、この計画を基に各所管課において事業を実施したりとか、予算化をしていくというものでございます。今回は中間のところ、その修正、微調整といえますか、10%以上の乖離というところでやっているところでございますが、今回はその基の人口推計、おおもとが変わってしまっているの、それに合わせて出生者数でこちらのほうの数字が出ているというところなんです。

ただ、今、保健予防課長からも説明ありましたけれども、当然、これは計画の数値ということでございますし、ほかの事業もそうなんですけれども、令和5年度につきましては、例えば保育園とか、ほかの事業につきましても、もう事業は計画しているものとかもございまして、当然、この計画と違う部分は出てくることはございます。ただ、この計画は大事な数字でございますので、この数字を基にそういった計画をするので、実際は変わっ

てくる可能性もありますから、実際、出生者数の見込みよりも増えてくるということもあります。増えた場合は、当然、増えた対応をしていくということで御理解いただければと思います。

○榎田会長 よろしいでしょうか。計算上で出てきた数だということで、またそこを修正するというのは根拠がぐらついてしまいますので。

○石村委員 分かりました。ぜひ増えて修正していただきたいですね。

○榎田会長 山田委員、何かございますか。

○山田委員 1と比べると、13事業のほうはそんなに変更がないので、計画変更についてじゃなくて、事業の枠組みでちょっと分からないことがあるので、瑣末なことかもしれないけど、2点、教えてほしいんです。

乳児家庭全戸訪問事業、いわゆる「こんにちは赤ちゃん事業」で、これ、4か月までの乳児全てなんですけど、この実績数の取り方というときに、第一子の新生児訪問は入っていますか。入れた数、新生児訪問として、第一子については乳児家庭全戸訪問事業を行って、第二子以降がいわゆる「こんにちは赤ちゃん事業」になると思うんですけど、第一子も入れた数というふうに理解していいのかどうかという点が1点。

それから、このこども・子育て13事業というのは、多分、平成24年か何かに枠組みができたものですね。29年か何かに少し変更はされていると思うんですが、その後、その間というのか、ぎりぎりのあたりのところで、地域子育て総合支援拠点事業というのも入ってきて、利用者支援、13事業の1の利用者支援と7の子育て支援拠点事業との関係性って、今後、江東区の場合は児童相談所もつくるので、この1と7と、児童相談所のほうは児童相談所の設置の委員会で話し合っているとはいえ、ちょっとこの関連がどうなっているのかというのが少し見えにくいので、地域子育て支援拠点事業と利用者支援でやっている幾つかの、3類型があります。この関係性、もうちょっと具体的に説明してもらえますでしょうか。

○榎田会長 事務局、お願いします。

○保健予防課長 保健予防課長です。

まず、乳幼児の全戸訪問事業なんですけども、これに関しては、第一子、第二子、第三子関わらず、生まれた家庭全部ということでさせていただいています。

以上であります。

○山田委員 そのとき、第一子の新生児訪問事業はまた別に統計を取っているということですか。それは取ってないということ。

○保健予防課長 もうまとめて、生まれた子に対してどれぐらいという形で。

○山田委員 昔からやっていた新生児訪問というのは、今、枠から外れていて、乳児家庭全戸訪問事業に入れ込んでいるという理解でいいんですか。

○保健予防課長 そうですね。要は、乳幼児全戸訪問事業の中として、1か月をめぐりに伺いすると。

○山田委員 第一子は。

○保健予防課長 全部の子どもに対して行っております。

○児童相談・養育支援担当課長 児童相談・養育支援担当課長です。

13事業のうち、1番目と7番目、利用者支援事業と地域子育て支援拠点事業なんですけど、同じ場所でやっているということは大変多い状況ではあるんですが、それぞれ役割が違って、利用者支援事業は、実際に来ている利用者の方にサービスを紹介したりいうところが主立った内容になっています。地域子育て支援拠点事業については、いわゆる子ども家庭支援センターのひろば事業というような形でして、実際にやっているのは、子家センと児童館、私立保育園でということになっていまして、おおむね、子家センですと両方やっているという状況なんですけど、国のほうで定めている事業形態に沿って、今、この1番と7番で分かれているという状況でございます。

以上でございます。

○山田委員 ごめんなさい、関連して。なので、事業の内容が違うからそれはそうなんだと思うんですけど、そうすると、ベン図みたいので、利用者支援やっているところと、子育て支援拠点になっているところと、オーバーラップが子家センということなんですけど、それと、今後、要対協の調整機関と、それから総合支援拠点と、子ども・子育て包括支援センターとって、いろいろ、今、国がいろいろな事業を後から後からつけてくるので、一体、どういう構造になるのか、どこがどう担うことになるのか、どこが何をどう担うのかということがもうちょっと分かるようにしてもらえると頭が整理できるなと思うので、今回じゃなくていいですけど、次回でもいいんですが、もう1回、言いますよ。要対協の支援拠点と、子ども家庭総合支援拠点と、子ども・子育て包括支援センターと、ここでやっている利用者支援及び子育て支援拠点との関係性がもうちょっと分かるように、江東区ではどこが何をやっているのかというのが分かる図があると、もうちょっと子育てサポートがどういうふうな江東区で展開されているのかということが見えるかなと思いました。

○児童相談・養育支援担当課長 児童相談・養育支援担当課長です。

ちょっとこの事業計画の中で表記できるかどうかは検討いたしますので、またどこか児相の関係ですとか、そういったところでも整理を考えていきたいと思えます。

○榎田会長 よろしくお願ひいたします。

田村委員、お願ひします。

○田村委員 先ほどの妊婦健診などのことなんですけど、そうなってくると、この数値を絶対に下げないぞというか、もっと上げるためにはどうしたらいいかというところが一番大切な視点かなと思うんで、ぜひその協議ができたらと思えます。

それから、私どもが13事業の中で心配しておりました家庭で育てているお子さん方への支援がどうあるのかというところで、この13事業の中の、先ほどの7番のひろばもそうだし、それから一時預かりの子育て短期支援事業とか、2番の時間外保育事業だとか、この辺りが、それこそ利用者が、実績が下がっているのにも関わらず、これ、現状維持をしていただけないということは大変ありがたくて、実際に使っているお母さんたちが何で競争してまで、取っても取れない実態。ぜひとも、それが緩和されるように、使いたい人はいっぱいなのに使えない現状という、むしろそれの方策をぜひ検討していただきたいと思えます。

以上です。

○榎田会長 今日、まだ御発言のない委員の皆さん、いかがでしょうか。

秋山委員。

○秋山委員 秋山でございます。

私は、ホームスタートこうとう代表を務めておりまして、今年度からビジターさんに産前訪問の研修をさせていただきました。児童相談・養育支援担当課長にはいろいろ御協力いただきましてありがとうございます。石村先生にも御協力いただきましてありがとうございます。

結局、妊婦さん、今まで、ホームスタートというのはあくまでも未就学児のいる家庭にしか訪問できなかったんですが、これからは、第一子の方が妊娠しているときでも産前のケアをできるようにしようということで事業として取り組み始めたんですが、今年はまだそういった形の研修していなかったのでできなかったんですが、利用者さんからの要望として、妊娠しましたと。先ほど保健予防課長さんがおっしゃっていたような、「こんにちは赤ちゃん事業」とか、そういったのを、研修は、そういったのを使い終わったらお願いしますという形で、結構、事前に予約が入っていたんですね。何しろこのところ、妊娠した方は独りで出産、里帰り出産もできなければ親御さんも来れない、病院で御主人が立ち会うこともできない、そういった中での妊娠ですごく不安だったということでニーズが強いので、そういう形のことを始めました。

ですから、こうやって妊婦健診とか「こんにちは赤ちゃん事業」、そういったのが、見直すのは結構ですけれども、実際のところ、出生数に対してどのぐらいの訪問ができてるか、結局、見込み数等ですと物すごく乖離があるんですけれども、実際、生まれた人数に関してどのぐらいできているのか、その数字をひとつ教えていただきたい。これが第1点です。

それと、もう1点、ずっともうこの会議に10年ぐらい出ていますんで言わせていただいていることなんですけれども、江東区には、今年になって亀戸と住吉が増えまして子家センが8、児童会館はなくなりましたが児童館18、多分、今、その見直しの検討は十分なさっていると思うんですが、この箱をどう生かしていくのか、これをどういうふうに子どもたちの健全な育成に生かしていくのか、そのビジョンをやはり早急に示していただきたい。これは、できればこの会議にそういったことをなるべく早く、青写真でも結構ですから出していただくようお願いしたい。

それと、最後の3点目。私、御存じのように、里親35年務めてまいりまして、今、江東児相でもフォスタリング機関というのができまして、何とか里親を増やそうと、そういった努力をしています。その上で、児童相談・養育支援担当課長を先頭に、児童相談所の開設に向けていろいろと御検討なさっていると思いますが、そこら辺の進捗状況も含めて御開示いただけるとありがたいなと。

以上3点でございます。

○榎田会長 事務局、お願いします。

○保健予防課長 それでは、まず保健予防課長からです。乳幼児全戸訪問事業の訪問率、こちら、事業概要に書かれているとおり、児童福祉法第6条に基づいて、生後4か月までの乳児のいる家庭全てに訪問させていただいています。訪問実施率は、令和2年度はコロナ感染対策として対面を避ける傾向が強く7割台でしたが、例年9割程度となっています。

ただ、やはりこうしたことで訪問さしあげたいという話をしても、家も散らかっているし、子どもがまだすごく小さいので、とても家の中のこともできないので訪問されても困りますですとか、あるいは第二子、第三子なので、指導内容が分かっているのだからなくて結構ですという方もいらっしゃるし、そうしますと、我々としても無理にという話にはならないので、なかなかここから先、上げていくのは難しいかなというところではございますが、現状としては令和3年度は91.4%となっております。

1 番目については以上です。

○こども家庭支援課長 こども家庭支援課長です。

2 番目の件について、私のほうから御説明させていただきます。児童館のほうをどうしていくかという運営方針というところがございますが、実は令和3年の2月、令和2年度終わりに、児童館に関する運営方針というものを、こちら、改定してございます。もともとそういった運営方針はあったんですけれども、いろいろ、児童館のガイドラインですとか、あと、いろいろな子どもの権利もいろいろ変わってきたところもありますので、そういったもので、令和3年の2月に運営方針を出しているところがございます。

簡単に申しますと、児童館の利用者が、ここもう数年で小学生がもうかなり減ってきている。割合的に言うと、乳幼児と保護者がほぼほぼ半分ぐらいなんです。館によっては7割ぐらいがそういう状況になっています。これは、やっぱり小学校がきっすクラブを全校展開しているなどの関係もありまして、割合的に変わってきているという状況がございます。

その中で、やはり乳幼児親子支援のニーズが高まっているということから、こういった子育て、乳幼児親子を対象とした子育て支援に重点的に取り組むというような形で児童館を考えているところですが、当然ながら元の機能も大事でございますので、この運営方針では4点、支援の中身を決めていまして、まず1点が乳幼児子育て支援です。これは、子家センや保健相談所と連携をして、いろいろとそういった支援、サービスをしていくということ。2点目が小学生支援。これ、今までもやっていますけれども、きっすクラブの機能を補完しながら、そういった児童のスポーツですとか、いろいろな参加を促していくところなんです。3点目が中高生の支援。今まで中学生だったんですけれども、今、子どもという権利のものが、高校生、18歳までと上がっていますので、中高生も当然居場所をしっかりと確保をしていくと。4点目が、その他支援・関係機関との連携という形で、ここも先ほど申しましたとおり小学校、中学校、それから地域、子ども家庭支援センター、保健相談所、そういったところとやはり連携をしていこうという形で運営方針はまとめているというようところでございます。

すみません。以上です。

○児童相談・養育支援担当課長 児童相談・養育支援担当課長です。私から3点目について御回答いたします。

児相の検討状況についてなんですけど、今年度5月から、実はこれまで庁内での検討というところだったんですが、新たに有識者の検討会議というのを設けて、今、進めているところがございます。今日御出席の鈴木委員、山田委員にも御参加をいただき、専門家の方からいろいろな御意見をいただきながら検討を進めているところでございます。今年度いっぱいをかけまして、児相開設に向けた区の基本方針であります基本構想の策定というところに取りかかっておりまして、今現在、これまで有識者検討会議については3回開催をいたしておりまして、様々な御意見いただいております。そういった御意見も、区民の方に公表を近々検討しておりますので、その中でお示しするとともに、随時、時機を見て、この会議の中でもお話ができればというふうに思います。

以上でございます。

○榎田会長 ほかの委員の方々、兵藤委員、どうぞ。

○兵藤委員 公募委員の兵藤です。

先ほどの乳児家庭全戸訪問事業の件で、利用率、令和3年で91.4%ということだったんで、この36ページの実績数字だと3,616人がこの3年度の実績で、これ、母数が、修正したゼロ歳児の数字が母数になっているということで合っていますか。私が、今、

見ているのは7ページの実績、令和3年のゼロ歳児の4,249人という実績からの数字ということで合っていますでしょうか。

○保健予防課長 実際に生まれたのは4,000人ちょいなのですが、その母数が、結局、今回は見直しを、コロナの影響と下方修正も、コロナの影響もあったので見直しを見送ったということもございまして、以前の推計値のままの値になっています。実際の出生数は、すみません、ちょっと今、手元にはないんですけど、4,000人強というところでございます。

○兵藤委員 分かりました。では、補正推計の実績のゼロ歳児というわけではないということですね。

○保健予防課長 はい。そうなります。

○兵藤委員 先ほど、第二子以降なので大丈夫ですというふうに断られる方も、この1割弱達成していないというお話があったんですけど、第一子に関して、その達成率がどうだったのかというところの区分けで算出することは可能なんでしょうか。

○保健予防課長 実際に訪問したものから聞いている声としては、そういう声はあるとは聞いているんですけど、具体的な数値として全体のどれくらいかというのはちょっと、集計しないと分からないという状況になっております。

○兵藤委員 分かりました。多分、第一子のときの全戸訪問ってすごく重要だなというふうに思っていて、そこが十分に行き届いている状況なのかというのが見れたらいいなという思いがありました。

あとは、放課後の児童の、学童のところで、高学年の実績が100%を超えているって、これ、多分、2年度もかなり超えているってことなんですけれども、低学年とあって、1から3年は、ほぼ100%だけど100には達していないけれども、高学年はもっとニーズがあるという見解だと思うんですけど、ここに対して、高学年の子たち、これは定員に対してオーバーをしているという理解で合っていますか。

○地域教育課長 地域教育課長でございます。

こちらの表の見方ですが、当初計画のところはB登録、これが低学年に該当しているところとして、A登録、これは高学年ということで、このB登録というのが、本来の学童の、A登録というのは、いわゆる御家庭の保護者が働いていなくても、居場所づくりのところのものになってございます。本来ですと、国の施策からいきますと、小学校6年までが、このB登録の器も用意しなさいよと言っているところなんですけど、本区の場合、このB登録、低学年のところはいわゆる保留児が出ているといったところもございまして、いわゆる小学校4年、5年、6年の3年分についてはB登録の器がない状況でございます。その関係で、今、こちらのところは仮にA登録を置いていると。A登録は、希望すれば全員が登録できるということでございますので、ある意味、器は児童生徒数分だけあるといったことになってございます。そうしたことから、器は多いんですけど、実際利用者など、コロナで利用を控えたといったことから、ここは数字的に乖離が出ているといったところでございます。

以上です。

○兵藤委員 分かりました。ありがとうございました。

○榎田会長 いいでしょうか。北島委員。

○北島委員 北島です。

今、地域子ども・子育て支援事業というのは江東区の独自の事業もたくさんあって、これはどんどん進めていただければいいなと思っている事業です。先ほどの保育園や幼稚園の事業に関してなんですけれども、待機児童をゼロにするために保育園、どんどん造っていただいて、多分、どんどん造ったらきっと余るなというのは思っていたんですが、想定より早く余りぎみになってきてしまったのかな。でも、本来、理想論なんですけれども、足りなくなってから造るのではなくて、これだけあるから、これだけいい保育士さんがいるから、うちに先生がいるから江東区においてというように呼べるような区にしていけたらいいなと、本当に理想論なんですけれども、そのためにも、子育てを江東区でしたいなという区になるように、またこれから考えていけたらいいなと思っています。

○榎田会長 ありがとうございます。

谷口委員、お願いいたします。

○谷口委員 公募委員の谷口です。

先ほど兵藤委員のおっしゃっていた乳児家庭全戸訪問のお話しされたことに対しての追加なんですけど、令和3年、1割ぐらいが拒否されたということで、第一子なのに拒否をしたのか、それとも第二子以上で拒否をしたのかというのが仕方がされていないと保健予防課長さんのほうからおっしゃっていましたよね。そこについてなんですけど、私も保育士としてすごく感じるのが、やはり第一子って本当に何も分からなかったし大変だと思うんですけど、やはり第一子で訪問を拒否するということは何かしら、片付いていないということなんて、例えば手が及ばないということじゃないですか。すごく深刻なことなのかなと思うんです。

なので、やはり第一子で拒否されているというところはちゃんと把握をしていただきたいなと思うのと、それ、第一子なのに拒否しましたということをはかの、例えば子育て支援センターであったり、児童館の施設であったり、そういったところと連携して、この方は拒否されています、この地域に住んでいるこの方は拒否されていますので、もうちょっと、例えば数か月たった、3か月とかになって外に出られるようになったときに、ちゃんとそういう施設に行っているのかとか、そういった確認をもっとしたほうが、その後の児童虐待であったり、そういう危険なことにならないように連携、最初の生まれたときから確認をして、連携を取り合うというのがすごく大事なのかなと私は感じたので、把握をしていただきたいなと思っています。

○榎田会長 御意見ありがとうございます。

○保健予防課長 保健予防課長です。今の件についてなんですけども、実際に訪問できなかった家庭につきましては、例えば保健所でやっている乳幼児健診というのが4か月にありますので、そういった健診の受診状況ですとか、あるいはその健診にも来ない方がいらっしゃるりするるので、そういった方に関しては、主治医のほうで、特に小さい、生後半年以内でワクチン、かなりの数打つので、そういったワクチン接種の状況ですとか、もちろん小児科の先生方には、そういったときに健診の状態も見ていただく、いただけるように協力はいただいているとこなんですけども、そういった受診の状況ですとか、他人の目が触れる状況かどうかというのを確認しまして、そういうのが全く利用がないというような家庭に関しては、例えば外国籍であったりとか、そういった、あるいはもう里帰りでそこにいなかったりとか、そういったこともございますので、基本的には、その把握に関してはほぼ100%だと思っています。

○榎田会長 ありがとうございます。

○内藤委員 内藤です。

今日から初めてなので、ちょっと全体の様子を見させていただいたんですけども、私のほうが、神奈川県に大学がありまして、横浜の子育てサポートなどをさせていただいているんですけども、地域子育て支援拠点がかなり民間が活躍をしております、そこではやはり人材育成ということを大事にしております、支援された人になるだけじゃなくて、その人たちがまた支援する人に育っていく、そういう学びの場を拠点事業が担っているというようなことがございます。そのような場を形成していくためには、いわゆるイベント型だけではなくて、学び合うような支援の在り方というのが非常に有効であるというように、ニーズとしてはヨガとか、絶対、イベント型あるんです。だけれども、やはりそこにうまくそういう人材育成の拠点ということをつくっていくことが、これからの江東区のこども・子育て支援にも非常に有効なのかなということをし、今日、お話を聞いて付け加えさせていただきたいこととか、あと、子育てひろばというのも少しやっていた関係もありまして、今日、田村様がおっしゃっておられましたけれども、江東区の取組、リフレッシュひととき保育というのは非常にいいなというふうに思いました。やっぱり親御さんの中には、やっぱり子どもと離れることにちょっとギルティというか、ちょっと申し訳ないという気持ちを持っている人も多いんですよ。そのときに、そういう気持ちじゃなく預けることがまた子育てに還元されるのかというような、そういう、ネーミングひとつに限っても、こういうことがやっぱり運用を豊かにしていくのかなと改めて思っております、世田谷なんかはハッピーセパレーションとかって呼んでいるみたいですので、そういう、分かれることがまたいいものに返していくというような、そういう視点というのは非常に重要なのかなと。器だけつくったのではなくて、それをどう使いやすくするというか、使って、また子どもに還元していくという、そういう循環が必要なのかなと思えました。

以上でございます。

○榎田会長 質に関することがいっぱい出てきました。

山田委員、どうぞ。

○山田委員 すみません、児童相談・養育支援担当課長からも話があったとおり、児童相談所の設置の検討をしている委員ではほかの委員会のことを言っちゃいけないんだと思うんですが、児童相談所をどうつくっていくかというのを議論しているときに、通告をどう受け入れていくかというようなこともあるし、児童記録票をどう構築していくか、システム化をどうするかというようなことも検討事項なんですね。そのときに、一つの区で一つの児相を持つメリットというのは、庁内の情報を一括して管理できるということが非常に大きなメリットなわけです。そうすると、そういった乳幼児保健分野でのデータというのは、児相からもスッと見れるという体制は非常に重要だと思うので、今後、システムを、やっぱり電子システム統一していくということが大事で、乳幼児家庭全戸訪問事業の実績は、乳幼児さんの数に対して何件あって、そのうち第一子が何人で、第二子が何人でとかというのは、データベースにしておけばパッと出るはずなので、そういうシステムをもう各部署でつくっていったら、それを児童相談所をつくるときに全体統合していくという、そういう構想も持たないと、いつまでたっても日本は電子後進国って言われてそのままになっちゃうと思うんです。

だから、何かちょっと、データベースのつくり方って、もう各部署、バラバラじゃなくて、今後、児童相談所設置を目指して統合していくようなことを庁内全域で考えてもらわないと、それぞれの部署がそれぞれデータを持っていますけど、一々集計しないと分かり

ませんというのでは話にならないなと思いました。

○榎田会長 ありがとうございます。

リモート参加の鈴木委員からもチャットでご意見が来ていますので、読み上げます。

「事業計画の見直しに関して、特に量の部分に関して、区側の説明と委員の疑問との間で意見の隔たりがあったように感じました。江東区の今回提示した修正部分は、私が理解している限り、国、ほかの自治体の方針と大きく隔たりがあるようには思いませんが、国、ほかの自治体と同じ部分と、江東区独自、違うところが示されるとより分かりやすいのかなと感じました。」

授業がおありのようなので、退出しますということが書かれております。

鈴木先生に発言いただく時間がなくてすみません。皆さんの御意見が活発に出ました。

もう時間もちょっと迫っていますので、よろしいでしょうか。この計画の修正のことでなくて、質のこととかやり方のこととか、細かい御意見がたくさん出ました。支援事業の13事業について、よろしいでしょうか。

議題2が残っているんですが、残り時間が何と10分になってしまいました。進行が悪くてすみません。毎回、皆さんからこんなこと話したいということを出していただいたものが資料4のほうに載っております。前回、乳幼児期をやりまして、今回、学齢期なんですけれども、学齢期のことに関して、これは区の側に何か意見を申すとかということじゃなくて、皆さんが日頃思っていることを出していただいて、現場のこととか、いろんな御経験から出していただいて今後に役立てていただくという考え方です。何か特に、学齢期、とても広いですけれども、御意見ある方、どうぞお願いいたします。

兵藤委員、お願いします。

○兵藤委員 公募委員の兵藤です。

私は、小学校2年生の娘が一番上の子なんですけれども、年長から小学校に入るときの3月31日まで保育園に通って、4月1日から学童に行く。その学童に必要なものとか、どういうふうに1日過ごすのかとかということが、説明会も一応あったはあったんですけども、やっぱり具体的なイメージを子どもに持たすことがとても難しく、もう荷物の準備だったり、あと、学校が始まる前から、春休み、一番最初の何日間かは学習の時間を設けるのでドリルを用意してくださいって言われたんですけど、果たしてどんなものを用意したらいいのかとか、どこでそれが手に入るのかとかという情報が全くなくてすごく苦労をした覚えがすごく印象的で、やっぱりその保育園と学童の連携というところの連絡だったり、もしくは、保育園のほうで、例えば年長の最後のほうに学童ではこんなことをやるからねというような指導があるのか、それとも学童のほうから親に対するアピールがあるのかというのは、ちょっとまた検討しなきゃいけないところだとは思っていますけれども、子どもがやっぱりいきなり丸一日全く違う場所で過ごすので、そういったところの強化というのが、本当に希望されている方はすごく多いなというふうに感じたので、ちょっとこの場を借りて申し上げさせていただきます。

○榎田会長 学童関係でありますか。よろしいですか。

山田委員、どうぞ。

○山田委員 この学齢期で協議したいことということですよ。ここに書いてないことでオーケーですよ。性教育をぜひ入れてください。

○榎田会長 協議したいことというか、区側に意見するというよりは、ここで意見交換をして、それを聞いて参考にしていただくというスタンスです。

○石村委員 私も先生と一緒にです。性教育をきちっとね。特に中学生ぐらいになるとはつきりもう分かると思いますので、昔は寝た子は起こさないというあれなので、私たちも、言葉として、命の教育とかがって言ったんですけど、今はきちっと性教育って形でやっていったほうがよろしいかと思います。特に中学生あたりは必要かと思います。

○山田委員 歯止め規定の問題も、やっぱりもうちょっとちゃんとオープンに語り合ったほうがいいと思いますね。性感染症予防は中学3年生で教えるけど、性交と避妊は教えないとか、避妊や性感染症予防に失敗したときの施策を、対策を教えないとか、あまりにも、幾ら何でも、世界標準から考えて遅れているというよりも逸脱をしていますので、もうちょっと前向きに性教育は取り組んで欲しいと思います。

○秋山委員 すみません。今の件で、私たち里親として養育のバトンタッチをするんですが、結局、こういう言い方するといろいろと御批判を受けるんですけども、望まない妊娠、予期しない妊娠、そういったことがあったとしても、やっぱり後を任せることができるということも含めて、やっぱり妊娠に対して、女の子ももちろんだけど、男の子にもそういったことをちゃんと教えることというのがすごく大事だと思うんですよ。せっかく世の中に生まれた命を自らの手で亡くしてしまうようなことをしなくて、これは何とか、相談する窓口が幾つもあって、そうすれば、この子の命は未来に向かって育っていくんだということを教えることというのは物すごく大事だと思います。そうじゃなければ、社会的養護、社会でみんな子どもを育てるということをぜひともみんなで共有できるような教育をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○榎田会長 宮原委員、どうぞ。

○宮原委員 もしかしたら黎明期かもしれないですよ。転換期でもあるんですけども、やっぱりリーダーの声をしっかりガンと、インパクトのある、どうしていきたいの、江東区はみたいな、そこが大事で、だって、絶対右肩上がりのデータに乗せたいじゃないですか。絶対、そう思うと、経済的にも潤うし、やっぱりリーダーの声が必要だなと思っています。頑張りましょう。

○榎田会長 ありがとうございます。

谷口委員、お願いします。

○谷口委員 公募委員の谷口です。

私、実際、4月に小学1年生に上がる息子がおりまして、この11月に学校公開で行って、ちょっと小学1年生の授業を息子と見たり、先日は就学時健診に行ってきたんですけど、多分、恐らく、今、私立幼稚園に通っていて、小学校の子と遊ぶ時間とか、小学校の子たちが、実際、授業をしているのを、また子どもたちだけで見る時間とか、そういったことはないと思うんです。やっぱり幼稚園、保育園、自由に遊んでいる時間が多いのに、やはり4月から小学校というところに上がって、机に、椅子に座ってお話を聞くというのは、かなり子どもたちの生活スタイルがガラリと変わると思うんですけども、やはり小学校との連携、いろいろ課題には、多分、上がっているとは思うんですが、もっと小学校の子どもたちとの、年長さんとの関わり、関わる時間であったりとか、近くの学校にちょっと見に行ってみようとか、そういう小学校に足を運ぶ機会なんかをつくっていただくと、もっと小学校になじみやすいのかなと感じています。

実際、私の知り合いに結構不登校の子が多くて、今、息子が通っている幼稚園の卒園児も結構、実は5人ぐらい、不登校の子どもがもう既に聞いているんですね。それというの

は、やっぱり生活スタイルが全く違くなる、ギャップが大きいというのも一つあるのかなと思いますし、息子は、この前、学校公開へ行って授業を見たときに、僕はこんなふうに机に座ってお勉強したくないって。学校ってもう何か勉強するところみたいな感覚になっちゃったのかなと思ひまして、実際、1日通して、机に座って授業を聞くという時間もあるけど遊ぶ時間もあるよとか、もっと小学校に行ったら楽しいかもという期待を持てる時間を年長さんのうちに持てるようにする機会をつくっていただくとすごくいいのかなと思います。不登校の子もまた減ってくるのかなと私は思っています。

お願いします。

○榎田会長 ありがとうございます。

今になってしまったんですが、田村委員。

○田村委員 すみません。私に関わる子どもたちは学校が非常に苦しい場というのが多くて、私も学校を見ていて、先生はやっぱり相変わらずどなっているというんじゃないけど、物すごく厳しくしつけて、やっぱり授業はちゃんと座っていておとなしく聞くということが平然と行われている現状の中で、子どもたちがもっと楽しくとか、その教育の在り方自体も考えていく必要があるんだと思うけれども、例えば児童館でもっと、あぶれた子どもたちの居場所づくりに積極的に参加できるようなシステムができたり、例えば、それから、企業がやっているキッズニアというんですか、あれ、お母さんたち、ものすごく応募するんですよ。ああいうことをやりながら、何だろう、この差というのがあって、もっと本当は子どもたちが伸び伸びと自分たちで学習できる、社会経験ができる学習の場のような保障を行政の中でもやっていっていただけたらなと思っております。

○榎田会長 ありがとうございます。

今、小学校、幼児期と小学校の連携と、それから性教育の話とかが出てまいりましたけれども、次の予定がある方もいらっしゃるかと思うので、もう1回、次のときに、最初にちょっと時間を取るということでもよろしいでしょうか。

時間の配分が悪くて、最初に学齢期をやって要保護をやるということでもよろしいでしょうか。

内野委員。

○内野委員 何かこのまま黙っていると区の人がかわいそうかなと思って。保幼小の連携については、コロナの中断がありますけれど、江東区としては相当一生懸命取り組んでいるなど。事実、うちの幼稚園でも、ついこの間、近隣の小学校から3年ぶりにやっているんですよ。小学校の授業を見に行くと、やっとな、保育園もそうですよね。ちょっと私、森下地域のことしか分からないけれど、八名川小学校、深川小学校は近隣の幼稚園、保育園に声をかけて、3学期。それから、幼稚園側でも、就学に向けて、年長さんは、幼稚園側、保育園側の問題もありますよね、そういう。いずれにしても小学校は、そういう姿勢は10年前に比べると格段にありますね。だから、これから再開していくと思います。それから、江東区は年2回、連携教育の日というのを設けて、地域の小学校、幼稚園、保育園と小学校の先生がミーティングをする機会を設けているんですね。

こういうのも、よその区ではやっているのかしら。

○榎田会長 やっているところもあると思いますけれども、江東区もやっている、コロナでちょっとというところですかね。

○内野委員 そうですね。この2年間は全く中断しちゃいましたけど。

○榎田委員長 ということ。

○内野委員 また再開していますので。

○榎田会長 フォローしていただきましたが、
また次につなげていきたいと思えます。
すみません、最後に事務局からお願いいたします。

○こども家庭支援課長 それでは、資料5を御覧ください。今後のスケジュール、予定の関係でございます。

第1回の会議、7月の会議で今年度の予定、御説明したところでございますが、乳幼児人口の補正推計や、また新型コロナウイルス感染症の第7波対応など、予期せぬ事態が発生したことによりまして、当初の予定からかなり遅れが生じてしまいました。委員の皆様には御迷惑をおかけしまして、大変申し訳ありませんでした。

前回、御説明したスケジュールから変更となりましたので、ここで御説明いたします。内容としては、以前と大きく変更はないんですが、2回目の会議、今回の11月7日で計画の中間見直し改定・素案を御説明しましたが、次回の第3回で、今度、そちらの最終的な改定案という形でお示ししたいと考えております。その後、区のホームページ等で意見募集をする予定でございます。

2月に第4回を開催いたしまして、その意見募集の結果報告を行い、ここには記載ございませんけれども、3月の区議会第1回定例会、厚生委員会で報告をする予定となっております。

また、すみません、資料作成の関係で、こちら、記載ができてございませんが、第3回の日程でございます。先日、調整させていただきました。都合のつかない委員の方、大変申し訳ございませんが、次回を1月6日金曜日、10時から、区役所隣の防災センター4階災害対策本部室で開催させていただきたいと考えてございます。改めて、こちら、通知等でお送りいたしますので、また御確認いただければと存じます。また、第4回の日程も、早急に調整させていただきますので、併せてよろしくをお願いいたします。

すみません。説明は以上になります。

○榎田会長 どうもありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。

また、次回も活発な御意見をどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。